

2026年6月2日
株式会社第一ライフグループ

ISS社レポートに対する当社の見解について

株式会社第一ライフグループ（以下、「当社」）は、2026年6月22日開催予定の第16期定時株主総会に付議する「第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」に対して、議決権行使助言会社の Institutional Shareholder Services, Inc.（インスティテューショナル・シェアホルダー・サービシーズ社、以下「ISS社」）が、稲垣精二、菊田徹也および隅野俊亮の3氏（以下「取締役候補者3氏」）の重任に反対推奨するレポートを発行したことを受け、下記のとおり、当社の見解を記させていただきます。

株主の皆様におかれましては、当社定時株主総会招集ご通知および本内容をご一読いただき、当社見解へのご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. ISS社の見解

ISS社は、当社グループにおける、保険代理店への出向者からの不適切な情報取得事案（以下「本事案」）※を踏まえ、今回、取締役候補者3氏の重任に反対推奨を行っています。

※詳細は、2026年2月12日付リリース「保険代理店への出向者からの不適切な情報取得について」をご参照ください。

2. 当社の見解

本事案により、保険代理店の皆さまをはじめとする関係者の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて、心よりお詫び申し上げます。当社グループ全体で再発防止策を徹底し、皆さまからの信頼の回復に努めてまいります。

その上で、当社といたしましては、次に記載するように、取締役候補者3氏が取締役会を構成するメンバーとして、本事案の原因を究明し、再発防止取組を実行したうえで、当社グループの企業価値向上に向けた事業変革を適切に管理監督していることを踏まえ、引き続き当社の取締役としてふさわしい人材であると考えております。

(1) 本事案に対する再発防止取組の適切な実行

当社グループは、調査の結果、取得した情報に関して、直接的な保険募集や商品開発への活用は確認されなかった一方で、出向先保険代理店の了承を得ていない内部情報を取得したことは社会常識に照らして不適切な行為であったものと認識し、本事案を受けた再発防止策として、①保険代理店（営業フロント部門）への出向の停止・出向者管理態勢の強化、②情報取扱いに関するコンプライアンス意識向上のための取組強化、③牽

制態勢の強化、④コンダクトリスク管理態勢の強化を策定の上、実行に移しています。

当該再発防止策の一環として、グループCEOの直下に「グループコンダクトリスク管理事務局」を設置し、当社による国内生保3社の適時適切なモニタリング・指導や各組織間の連携強化を行い、グループベースでの管理態勢の更なる強化および実効性向上を図っております。また、保険代理店への出向については、営業フロント部門への出向者派遣を取りやめ、2026年4月に当該部門への出向者をゼロとしております。

本事案で発覚した情報取得は、2024年8月以前のものであり、それ以降の不適切な情報取得は確認されていません。加えて、これらの再発防止取組を通じ、現在に至るまで、不適切な情報取得は確認されていません。再発防止策は効果を上げていると考えており、引き続きこれを確実に実行していきます。

新契約業績については、代理店への支援の在り方を改め、出向者の派遣に依らない新たな支援態勢のもとで商品・サービスを充実させたこと等から、影響は限定的になっております。2025年度の国内における新契約年換算保険料は、対前年+17.9%と伸展しました。

稲垣精二は取締役会議長として、菊田徹也と隅野俊亮は取締役の立場に加え、それぞれ持株会社トップまたは事業会社トップとして、本事案を真摯に受け止め、再発防止策の策定・実行を陣頭指揮することにより、その責任を全うしております。

(2) 好調な業績および「2030年度までに目指す姿」に向けた着実な前進

2025年度は、「2024-26年度中期経営計画」の2期目にあたる年度でした。現中期経営計画は、当社グループが2030年度までに目指す姿である「グローバルトップティアに伍する保険グループ」「日本の保険業の未来を先導する存在」からバックキャストし、3年間で到達すべき水準感や実現すべきことを踏まえて策定しております。

当社グループはこの2年間で、従来の枠組みにとらわれない様々な変革を推し進めました。事業面では、利益成長やリスク削減を通じて創出した資本を、より高い資本効率や成長性が見込まれる事業へ投下することで、グループの資本効率・キャッシュ創出力を高め、企業価値向上を目指す「資本循環経営」の下、事業ポートフォリオの改革を進めてきました。また、各事業においては、AI・デジタルテクノロジーの活用を進め、お客さまの体験価値、生産性、そして資本効率の向上に取り組んでおります。

組織面では、主要なコーポレート機能を統括するグループCXOと、主要事業を統括する事業オーナーを有機的に組み合わせたマトリクス型の業務執行体制を構築するとともに、多様性の高い外部人材の登用を含めた態勢強化を通じて各事業の執行力、各機能の実効性を高め、グループ経営基盤を更に強固なものとししました。

これらの取組みの下で、グループ修正利益は3期連続で最高益を更新し、現中期経営計画における最重要課題である「資本コストを上回る資本効率」を2期にわたり実現いたしました。

また、このような現中期経営計画の良好な進捗を踏まえ、第16期定時株主総会でお諮りする1株当たりの期末配当金は、期初予想を上回る30.5円としております。中間配当と合わせた1株当たりの年間配当金は54.5円となり、株式分割を考慮した昨年度配当の34.25円から大幅な増配となる予定です。さらに、2026年度より配当性向を、従前の每期45%以上から每期50%以上に引き上げることとしました。

その結果、現中期経営計画期間における当社グループの相対TSR（Total Shareholder Return：株主総利回り）は、競合14社との比較で第2位※となっており、株主・投資家の皆さまからも一定の評価をいただけているものと考えております。

※2024年3月末～2026年5月末の終値ベースで計測

3. 最後に

稲垣精二、菊田徹也、隅野俊亮の取締役候補者3氏は、いずれも当社グループの事業に関する豊富な業務経験・知識を有しております。当社といたしましては、引き続き、取締役候補者3氏が取締役としてそれぞれの立場から諸施策等を強力に推進することが、当社のさらなる企業価値の向上に必要不可欠と考えます。

なお、取締役候補者3氏の候補者としての選任は、過半数を社外委員で構成する指名諮問委員会（議長：独立社外取締役）の審議を経たうえで取締役会にて決定しております。

ご参考までに、他の議決権行使助言会社においては、本事案は組織的なものではなかったことや、是正対応及び再発防止策の策定・実行や役員報酬の自主返納等を通じて一定の責任を果たしていることなどに鑑み、取締役候補者3氏の重任に対して賛成の推奨がなされていると認識しております。

株主の皆さまにおかれましては、当社定時株主総会招集ご通知及び上記の当社見解をご確認いただき、当該議案へのご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上